



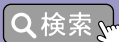
地域の福祉

2024 | 月号

発行・編集 社会福祉法人 雲南市社会福祉協議会

〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1212-3 雲南市三刀屋健康福祉センター内
☎0854-45-9888 FAX0854-45-2211 ✉unnan-shakyo@unnanshakyo.jp

雲南市社会福祉協議会



不安や心配がある方へ 知って安心

せいねんこうけんせいど 成年後見制度のご紹介

この制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、契約や手続き、お金の管理などをひとりで判断したり決めることに不安や心配のある人の意思決定を後見人が支え、ご本人の権利を守るしくみです。

こんなお困りごとはありませんか？

医療や福祉サービスの契約や手続きの内容が難しく、ひとりでよく分からない…



計画的にお金を使うことが難しく、家賃や電気代が支払えなくなってしまう…



後見人は、ご本人の気持ちを確認しながら、たとえば以下のようなお手伝いをします。

契約や手続きの内容をわかりやすく説明してくれたり、ご本人に代わって契約や手続きをしてくれたりします。



ご本人の思いを大切にしながら、お金のやりくりを一緒に考えてくれます。ご本人が安心して生活できるよう、お金の管理のお手伝いをしてくれます。



「どんな制度なんだろう？」「自分に必要なのかな？」
まずはお気軽にご相談ください。

雲南市の成年後見制度の相談窓口 相談は無料です。秘密はかたく守ります。

雲南市長寿障がい福祉課
雲南市社会福祉協議会 権利擁護センター
雲南市地域包括支援センター

☎0854-40-1042
☎0854-45-9889
☎0854-47-7799



善意の窓口

(十一月三十日受付分まで)

香典返しや見舞返しに代えて、また、一般寄附として皆様方から多額のご寄附をいただきました。厚く御礼を申し上げます。お寄せいただいた寄附金は雲南市の社会福祉向上のため、有効に活用させていただきます。

(順不同)

香典返しに代えて

大東町仁和寺 原 淳子様
 大東町大東下分 武田 久様
 大東町清田 恩田 仁志様
 大東町仁和寺 藤原 節子様
 大東町上佐世 吾郷 進様
 松江市上乃木 石倉 幹治様
 (大東町南村 故石倉弘子様)
 大東町岡村 森山 肇様
 大東町西阿用 鶴原 信子様
 加茂町加茂中 持田 茂子様
 加茂町大西 佐藤 信明様
 加茂町東谷 犬山 孝次様
 加茂町岩倉 加藤 欽也様
 加茂町猪尾 加藤 英明様
 加茂町延野 岡 弘志様
 木次町下熊谷 木野村尚子様
 木次町山方 細木 弘志様
 松江市鹿島町佐陀宮内 新宮 育夫様
 (木次町湯村 故齋藤光博様)
 木次町里方 木村 正弘様
 木次町里方 松本 勝様
 木次町東日登 藤原 慶幸様
 出雲市上塩冶町 川角 洋二様
 (木次町湯村 故川角清江様)

三刀屋町三刀屋 須山 広様
 三刀屋町乙加宮 安井 寿美様
 東京都目黒区五本木 須藤 浩之様
 (三刀屋町古城 故須藤靖子様)

三刀屋町給下 片寄 隆雄様
 三刀屋町多久和 高尾 昌宏様
 三刀屋町上熊谷 稲田 和実様
 吉田町三刀屋 梅木 朋子様
 吉田町吉田 小汀 武代様
 吉田町吉田 藤坂 博樹様
 吉田町民谷 藤井 幾朗様
 吉田町吉田 神田福一郎様
 大東町飯田 徳島 涉様
 (掛合町掛合故徳島 勇様)

掛合町多根 岡田 隆則様
 掛合町掛合 岩田 恵様

玉串料返しに代えて

加茂町砂子原 山本ソレンセン貴子様

見舞返しに代えて

出雲市上塩冶町 川角 洋二様
 (木次町湯村 故川角清江様)

一般寄附

大東町幡屋 卯の子・辰の子還暦同窓会様
 加茂町岩倉 雲南市加茂ターゲットバードゴルフ協会様
 掛合町多根 浄土真宗本願寺派出雲南組様

本法人は雲南市長より税額控除対象法人の証明書の交付を受けております。このことにより、個人の方が法人へ寄附された場合には税額控除制度の対象となります。

事前の予約・相談が必要です

お気軽にご相談ください

「くらしの相談」 相談日のお知らせ

弁護士相談

1月11日(木)
 2月8日(木)

司法書士相談

1月26日(金)
 2月16日(金)

時間

弁護士相談 13:30~15:30 (1人につき30分)
 司法書士相談 13:30~16:30 (1人につき60分)

場所

雲南市社会福祉協議会本所 (雲南市三刀屋健康福祉センター内)
 ※予定は変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 ※相談料は無料です。

予約・お問合せ先

雲南市社会福祉協議会 (☎0854-45-3933) まで

義援金の受付について

義援金の名称 受付期間

■義援金名 令和5年7月7日からの大雨災害義援金
 ■義援金名 ウクライナ人道危機救援金

【受付期間】令和6年3月29日(金)まで
 【受付期間】令和6年3月31日(日)まで

義援金の 受付方法

1. 銀行振込み ■銀行名：山陰合同銀行 県庁支店 ■口座番号：(普) 2053483
 ■口座名義：日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也
 2. 現金 ■受付場所：日赤雲南市地区事務局(雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)
 ※日赤雲南市地区事務局で領収証の発行を行います。

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店、日赤雲南市地区事務局(雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用下さい。(受付期間内は振込手数料無料)
 ※振込用紙の義援金名欄には必ず「義援金名」をご記入下さい。なお、受領証の発行を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入下さい。

お問い合わせ先

雲南市社会福祉協議会 (日赤島根県支部雲南市地区事務局) ☎0854-45-9888